



避難場所も手段も行き詰まったまま避難計画策定できたとするのか？

東海村議会議員 阿部功志

年内に原子力特別委で推進請願採択を狙う

東海村議会の原子力問題調査特別委員会では、東海第二原発の再稼働賛成・反対の計4つの請願審査が大詰めを迎えています。来年1月が村議会の改選なので、12月議会で決着をつけようというわけです。

数の多い推進派は再稼働賛成の請願を通そうと、全く議論をせずにもとめにはいろいろとするので、「いやいや委員の間で意見のやりとりを全然していないではないか」と抵抗しています。各委員の主張を順に聞いて、それだけで「議論は尽くされた」と採決してしまふのがいつものやり口です。相手の意見に対する質問や反論を認めません。

避難場所と避難手段確保できない計画策定

推進派は、避難計画策定が無理な雲行きなので、今度は、避難先のどこかを拠点に避難者を集めてそこから割り振るという「ターミナル方式」にすればいいと、これまで話のなかった案を主張し出しました。でもそれでは解決できません。茨城県は避難先スペースを一人2㎡から一人3㎡以上に変えたために、収

容人数が不足して、それに対応できず、各自自治体に任せてしまいました。

バスなどの避難車両は絶対的に不足しているのに「それは県や国に任せればいい、村としてはもう新たな問題はない」と、「村は避難計画が策定できた」と公表させる狙いです。

東海村は、避難行動要支援者はわずか90人しかいないとして、あとは自主避難させるという無責任さです。避難場所の確保と避難手段の確保という基本的な課題が完全に行き詰まっているのに、再稼働の動きだけは着々と進むという悪夢のような世界です。

住民の多くは、ウクライナ問題や温暖化問題の解決には原発推進が有効だというプロパガンダに汚染され、どうやら再稼働賛成の人が増えているように感じます。最近では委員会で再稼働反対の傍聴者がめっきり少なくなり、いろいろ危機感を抱いている現状です。



東海村原子力問題調査特別委員会

11. 18 東海第二原発の再稼働を許さない 首都圏大集会に集まろう

日本原電は、来年9月安全対策工事の終了後に東海第二原発を動かす予定です。2021年3月に水戸地裁が避難計画の不備を理由に東海第二の運転差し止めを命じたことに対し、原電は控訴し再稼働の準備を進めています。東海第二原発は運転開始から44年を経た老朽施設で、東日本大震災で被災し損傷箇所が多数ある欠陥原発です。非難燃性ケーブルが使われている火災の恐れ、トラブルが頻発するずさんな管理など、専門家から大事故につながる危険性が指摘されています。

東京駅から116kmで都心に最も近い原発でありながら意外に知られていません。30km圏内に92万人が住み避難は不可能です。核のゴミが近隣に大量貯蔵され、核廃液貯蔵の再処理工場も隣接、冷却が止まるだけで複合災害が起こる可能性があり、事故が起これば首都圏が壊滅する事態になります。特に首都圏の力で何としても止めるために、首都圏各地からお集まり下さい。

東海第二再稼働阻止 11.18 首都圏大集会

- ・11月18日(土) 午後1時半～4時
- ・日本教育会館3階 一橋ホール

講師：小出裕章さん、村上達也前東海村長
福島からの避難者 鴨下美和さん

集会終了後、神田デモでアピール

前売券800円、当日1000円、高校生以下・障がい者無料

主催：止めよう！東海第二原発首都圏連絡会

原発やめようニュース 反原発自治体議員・市民連盟

NO. 45 2023年9月

GX原発推進法の実施許さない闘いを全国から広げよう

岸田政権は「脱炭素社会の実現」を口実に原子力基本法、電気事業法、原子炉等規制法、再エネ特措法、使用済み核燃料再処理法の5つの原子力発電関連法の改正を一本化した「GX推進法」を制定しました。

この改正は、規制と推進を分離している原子力規制の国際水準から明らかな後退です。40年という寿命をもとに設計されている日本の原発に、60年超の運転を可能としました。法改正の過程では、国民の声やわけでも被災者の声を聴くことはありませんでした。福島第一原発事故はなかったことにされ、原子力規制の独立性が大きく損なわれました。福島原発事故の反省からつくられた原子力規制委員会の独立性は失われ推進機関と化しています。

「第8回福島を忘れないシンポ」来年開催

前号で報告した連盟第13回総会や7月の関西ブロック第7回総会、その後の運営委員会の議論を通して、2020年から中断した「福島を忘れないシンポジウムと現地視察」の第8回を開催することにしました。

今年11月改選となる被害自治体の議員を応援し再選を勝ち取り、年明けから取組みの準備を開始します。来年5月～7月をめどに全国に呼びかけますので、福島で再会しましょう。今もなお帰れず、癒されることのない被害の実態を改めて学び、全国に配信します。

水戸地裁判決を定着させ全国の原発止めよう

さらに各総会で、東海第二原発の運転差し

反原発自治体議員・市民連盟

共同代表 佐藤英行(岩内町議会議員)
福士敬子(元東京都議会議員)
武笠紀子(元松戸市議会議員)
野口英一郎(鹿児島市議会議員)

〒168-0072

東京都杉並区高井戸東3-36-14-301

Tel/FAX 03-5936-0311

<http://nonukesjapan.org/>

郵便振替 00110-7-449067

止めを命じた水戸地裁判決の画期的意義を学びました。前田英子裁判長は、国際原子力機関が設定する「深層防護」という考え方を採用。原発事故の安全対策を五段階に分け、四つの段階の技術的事故対策だけでなく、五段階目の事故が起きてしまった時の避難計画の重大性を指摘しました。原告団とともに私たちも控訴審でこの考え方を確定させるようめざしています。これによって住民の生命を守るため必要な避難計画が不備な原発を、全国で止めるための武器とします。

核のゴミ処分できない日本で原発は不可能

8月2日、中国電力は上関町に対し、原発の使用済み核燃料を一時的に保管する「中間貯蔵施設」の建設に向けた調査を、関西電力と共同で行う方針を伝えました。上関町議会は8月18日の臨時議会で調査受け入れを賛成多数で支持し、町長が受け入れ姿勢を表明。六ヶ所村の核のゴミ最終処分場建設も進まず、核のゴミ問題は最大の弱点です。地震が多発し安定した地盤の無い日本では、処分はできず、原発推進は不可能だと明らかにしましょう。



上関町の原発建設予定地。対岸は福島。

総会・山崎久隆氏の講演が盛会

7月2日の関西ブロック総会は、会場参加が63名、オンライン参加11名で盛会でした。総会後にたんぽぽ舎の山崎久隆さんをお招きし、先の国会で強行採決された「GX推進法」についてお話いただきました。

山崎さんはこの法律は「原発の再稼働促進、老朽原発の運転延長、新型炉開発への経済支援、使用済み核燃料の再処理や地層処分法の推進」などを国の「責務」として取り組むとした「原発推進法」であると指摘されました。

また政府が法案の立法事実として挙げた「電気の安定供給」「非化石エネルギーの利用促進」「エネルギー供給の自立性向上」についても、これらのどれにも原発が貢献しないことをデータを使って説明されました。



第7回総会

審査の内容を推進側がつくり安全神話構築

さらに2011年の福島原発事故以降に停止した原発について、その期間を運転可能期間に加算できる仕組みにしたことです。2011年から12年ぶりに再稼働した最古の高浜1号機は運転開始から47年経ちますが、25年延長し72年間も動かすことが可能となりました。

60年以上運転する際に規制委員会が行う安全審査の内容を「今後の検討課題」として先

送りにし、運転延長のための評価や審査に用いるガイドラインや長期施設管理計画の内容を、関電などの原発事業者で組織された「原子力エネルギー協議会」が作ることにしました。山崎さんは推進側によって安全神話が構築される法改正が行われたと報告されました。

核のゴミ県外の約束果たせぬ原発は停止に

関電は福井県と約束した使用済み核燃料の中間貯蔵施設の県外設置の代替策として、わずかな量を一時的にフランスに持ち出すといった詭弁を弄しました。さらに中国電力と結託して、山口県上関町に中間貯蔵施設の設置検討を迫り、老朽原発再稼働のためになりふり構わない動きに出ています。この暴挙の拠り所となっているのがまさしくGX推進法＝原発推進法なのです。

これに対し7月23日関電前で「高浜1号うごかすな！緊急集会」（下写真）に380人が集い、7月28日の高浜1号再稼働には原発前で90名が議行動を行いました。

岸田政権の原発回帰は、福島原発事故以上の惨禍を生み出しかねないものであり、必ず食い止めなければいけません。山崎さんの講演で、原発推進法の危険性を参加者のみなさんと確認し、老朽原発の廃炉を誓いました。12月3日1万人集会で反撃の狼煙をあげよう。



7月23日、
前抗議集会
関電本店

今後のスケジュール

- ・8月26日（土）「STOP! 東海第二原発の再稼働いばらき大集会（水戸駿優会館）
- ・11月18日（土）とめよう！東海第二原発大集会（首都圏連絡会主催・教育会館）
小出裕章氏講演、避難者および差し止め訴訟原告団等の報告
- ・若狭の老朽原発止める闘い：12.3大集会に向け、9/1 関電本店前・一食断食座込み
12月3日（日）関西大集会開催

原燃に再処理工場を運営する能力はない

青森県六ヶ所村にある核燃料サイクル基地。そこにある五つの核施設のうちの一つ、使用済み核燃料再処理工場について、事業者の日本原燃は、2022年9月、26回目の完工延期を県に報告しました。1993年の着工以来、多種多様のトラブル続きで、実に30年経過しても完成できません。私たちはデモや集会で、「いいかげんねん、日本原燃」とコールしています。日本原燃には再処理工場を建設、管理、運営する能力はないのです。

5月に成立した「GX電源法」でも明らかなおと、国は、「もんじゅ」が頓挫し破綻しているにもかかわらず、国策としての核燃料サイクルを強力に推し進めようとしています。

上関に二つ目の中間貯蔵施設を画策

8月初め、中国電力は山口県上関町に、使用済み核燃料中間貯蔵施設の建設計画を示し、町長は受け入れを表明。これが実現すれば、国内二つ目の中間貯蔵施設になります。

一つ目は青森県むつ市にあります。施設の建屋はすでに完成し、今月中にも「保安規定」が認可され原子力規制委員会の審査が終了します。ただし、操業開始はまだ見通せません。なぜなら実際の使用済み核燃料を入れたキャスク1基を用いた最終検査があるからです。搬出元の東電柏崎刈羽原発は不祥事が相次ぎ、核燃料の移動が禁じられ搬出できません。

東電8割、日本原電が2割出資しているこの施設は、両電力会社の使用済み核燃料しか搬入貯蔵できません。若狭の原発の使用済み核燃料の搬出先に困った関西電力が、全国の前からの搬入を意図した電事連と共に共同利用を画策しましたが、共用は地元で反発され進んでいません。業を煮やした関電が、フランスへの移送という奇策の次に、原発1基しか持たない中国電力を巻き込んだということが上関で起きたことの背景です。原発から使用済み核燃料を搬出しないと再稼働もまま

ならないのは、いずれも同じです。

使用済み核燃料問題は原発の最大の弱点

そもそも中間貯蔵施設は使用済み核燃料の再処理が大前提です。しかし、六ヶ所の再処理工場の操業見通しはたたず、これ以上核燃料を搬入できるスペースもありません。そのため中間貯蔵は待ったなしなのです。しかし一時貯蔵の期限が50年とされる中間貯蔵施設は、再処理工場の操業がうまくいったとしても施設は40年が限度で、貯蔵される核燃料の行先は第2再処理工場となります。しかし、そんな計画は現存せず、その場しのぎです。

電力会社にとって、使用済み核燃料は再利用するための資産です。ちなみに、むつ市にある先述した事実上東電子会社の中間貯蔵施設の名称は「リサイクル燃料貯蔵」です。

使用済み核燃料問題は、電力会社をはじめ原発関連事業者にとって、こちらが攻め続けるべき最大の弱点でもあります。



六ヶ所村の
核燃料再
処理工場
の未完な

来年2月の女川原発再稼働を阻もう

東北電力は、女川原発2号機の検査と規制委員会による確認を段階的に進め、今年11月に原子炉に核燃料を挿入、来年2月に原子炉を起動して再稼働するスケジュールを示しました。高浜原発2号機の9月再稼働に続いて女川原発が動きだそうとしています。

女川原発は、東日本大震災により原子炉建屋で1千力以上のひび割れが見つかった被災原発であることから、再稼働により事故が起きる可能性が高まることが懸念されます。地元の自治体議員・市民と連携し、再稼働を阻むために闘い、監視の目を注ぎましょう。